

令和3年10月1日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.82

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

高原町の新型コロナウイルスワクチン接種状況について

高原町の新型コロナウイルスワクチンを接種された人数と接種率について報告します。データは国のワクチン接種記録システム（VRS）に記録された数値を用いています。

集計日：令和3年9月21日時点

	接種人数		接種率	
	総数 (12歳以上)	高齢者 (65歳以上)	総数 (12歳以上) 人口 8,459 人	高齢者 (65歳以上) 人口 3,949 人
1回目接種	5,513人	3,379人	65.17%	85.57%
2回目接種	4,649人	3,179人	54.96%	80.50%

※VRSへの登録のタイミングにより、実際の接種人数と差が生じる場合があります。

問 | ほほえみ館 担当：釜 眞由美（かま まゆみ） ☎0984-42-4820

令和3年度高原町職員(薬剤師)採用試験について

●募集内容等

- 1 職種及び採用予定人員
薬剤師（1名）

- 2 受験資格等

昭和42年4月2日以降生まれで、現に薬剤師の免許を有する者

●試験内容

書類選考後、面接（人物）試験を実施します。

●試験期日等

申込者へ別途通知します。

●実施要領・申込用紙等の配布

- 1 配布期間

令和3年10月1日（金）から

- 2 配布場所

高原町役場総務課（郵送対応します）

●採用予定日

合格者は採用候補者名簿に登載され、随時採用されます。

問 | 総務課 担当：横田 秀二（よこた しゅうじ） ☎0984-42-2112

集団健(検)診のお申込みについて

今年度の集団健(検)診も残すところ、あと2回となりました。新型コロナウイルス感染症が気になり受診を控えている方もいらっしゃるかもしれませんが、健診会場では感染予防策に努めています。



御自身の健康状態を知るため、年に1回の健(検)診を受診しましょう。

**新型コロナウイルス感染症の感染予防策として受付人数を制限しています。
なお、当日飛込受診はできませんので、必ず期限までにお申込みください。**

◎集団健(検)診については「**令和3年度 高原町健(検)診案内(A3)**」とあわせて御確認ください。

健診種別		内容			
		体制	開催日	会場	申込期限
特定健康診査 長寿健康診査 わけもん健診 大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診	集団		令和3年11月 7日(日)	ほほえみ館	令和3年10月22日(金)
			令和4年 1月23日(日)		令和4年 1月 7日(金)
		ほほえみ館 健康づくり推進係までお申込みください。			
	個別	特定・長寿は 受診券が必要 です。有効期限： 令和4年1月末まで 。実施医療機関は受診券の裏面を御確認ください。			
各種がん検診	胃がん検診	個別	令和3年度 高原町健(検)診案内(A3)を御参照ください。		
	子宮がん検診 乳がん検診	集団	令和4年 1月25日(火)		
		個別	御希望の方は、「 令和3年度 高原町健(検)診案内(裏面) 」にある、実施医療機関を御参照ください。		
	肺がんCT 検診	集団	令和4年 2月15日(火)		
結核検診	集団	11月に第2回目を予定しております。なお、対象の方には別途受診券を送付いたします。			

○健診を受診する際の注意点について

- ・特定健康診査、長寿健康診査、わけもん健診、簡易人間ドックのうち**1つ**のみです。重複受診が確認された場合は、後日町より健診費用を請求いたします。
- ・個別で特定健康診査、長寿健康診査を受診する際は**受診券が必要**となります。お手元がない方は、再交付いたしますので、ほほえみ館健康づくり推進係へ御連絡ください。
- ・令和3年度途中に75歳になられる方には、別途長寿健康診査受診券を送付します。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により変更が生じる場合がございますので、御了承ください。

「健康づくり条例」制定のまち 高原町
「スマートウェルネスシティ」推進を目指すまち 高原町

問 ほほえみ館 担当：広池 加奈子（ひろいけ かなこ） ☎0984-42-4820

インフルエンザ予防接種について

国民健康保険高原病院より、インフルエンザ予防接種について、下記のとおりお知らせします。



1 開始日 **令和3年10月4日(月)より**

2 料金 **3,500円(65歳未満の方)**

※65歳以上の高齢者等で予防接種助成のある方等は、ほほえみ館健康づくり推進係からの案内のとりの料金です。

3 予約 予約は必要ありません。
(ワクチンの数に限りがありますので、予め御了承ください。)

4 対象者 高校生以上の方(高校生は保護者同伴となります。)

問 国民健康保険高原病院 事務室 担当：田原 雄太郎 (たはら ゆうたろう)
☎0984-42-1022

フロンガスを使用している小型家電製品の処分について

高原町では、フロンガスを使用している小型家電製品を処分することができません。

家庭用の除湿機や冷風機、冷水機、製氷機、除湿機能付き空気清浄機などには、冷媒にフロンガスが使用されているものがありますので、下記のいずれかの方法で処分して下さるようお願いいたします。

1 処分方法

- (1) 販売店に相談する。
- (2) フロンガス回収業者に依頼してフロンガスをぬいた後、フロン回収証明書の写しを付けて、霧島美化センターに直接持ち込む。(その際は電気コードを切って持ち込む。
近隣のフロンガス回収業者(有料)
(有) 旭冷機 0984-42-4490 (高原町広原)
(有) 安藤冷凍設備 0984-23-4002 (小林市真方)
- (3) リサイクルショップに相談する。

2 フロンガスの有無の見分け方

機器の側面又は背面に貼付してある銘板や取扱説明書の仕様書等を御確認ください。

銘板(ラベル)に、冷媒、フロンガス、R-〇〇、HFC-〇〇、HCFC-〇〇、CFC-〇〇〇等と記載される例が多いです。

どうしても分からない場合は、製造会社にお問い合わせください。

なお、家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、上記の処分方法とは異なりますので、高原町ごみ分別豆辞典を御確認ください。

問 町民福祉課 担当：海老原 俊一郎 (えびはら しゅんいちろう)
☎0984-42-1067

保育士を目指す方を応援

宮崎県保育士支援センター

宮崎県保育士支援センターでは、**保育の現場で働きたい方への保育所等の採用情報の御提供、就職に関する様々な相談を行い、保育の現場と連携し、就職サポートをいたします。**

既に高原町内の施設もいくつか登録されていますので、保育職に御興味のある方や復職をお考えの方は是非チェックしてみてください。

●問い合わせ先

宮崎県保育士支援センター

宮崎県宮崎市江平西 1-5-11

江平ビル 105 号 (NPO 法人みやざき子ども文化センター内)

電話 080-3229-3243

ホームページQRコード →



保育士修学資金貸付等事業

指定保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生に対し修学資金を貸付け、これらの修学を容易にすることにより、質の高い保育士を養成し確保するための制度です。

養成施設卒業後1年以内に保育士登録を行い、宮崎県内において5年間（過疎地域については3年間※高原町の場合であれば3年間）継続して児童の保護等に従事した場合などは返済が全額免除になります。詳細は宮崎県社会福祉協議会のホームページをチェックしてください。

貸付期間：原則、最大2年間

貸与額：修学資金（月額）50,000円以内

入学準備金（貸付けの初回 加算）200,000円以内

就職準備金（卒業時の加算）200,000円以内

貸付利子：無利子

●問い合わせ先

宮崎県保育士支援センター

ホームページQRコード→

宮崎県宮崎市江平西 1-5-11

江平ビル 105 号 (NPO 法人みやざき子ども文化センター内)

電話 080-3229-3243



問 | 町民福祉課 担当：古川 一将（ふるかわ かずまさ） ☎0984-42-1067

たかはるよりどり交流市 中止について

標記について、新型コロナウイルス感染拡大等を考慮し中止となりました。下記の内容を御確認ください。

1 期 日 **令和3年10月17日（日）中止**

2 場 所 高原町中央商店街

3 その他 ・11月以降の開催については、決定次第お知らせいたします。

問 | 産業創生課 担当：平部 真也（ひらべ しんや） ☎0984-42-2128

農業用廃プラスチック処理費助成について

農業用ビニール、農業用ポリフィルム処理の負担を軽減するため、下記回収日に助成を行います。

対象回収日	回収場所	対象廃プラ部類及び助成費	
10月6日・20日	JAこばやし 出口集荷場	農業用ビニール関係	農業用ポリフィルム関係
11月10日・24日		農業用ビニール	白ポリ、黒ポリ、マルチ、肥料袋、乾牧草ラップ等
12月8日・22日		11円/kg→7円/kg (助成費4円/kg)	33円/kg→26円/kg (助成費7円/kg)

※12月22日の回収は午後も実施します。

問 | 農畜産振興課 担当：石崎 宙也 (いしざき ひろや) ☎0984-42-5132

宮崎県防災救急航空隊と高原分遣所との合同訓練について

西諸広域消防本部中央消防署高原分遣所にて、毎年発生している山岳遭難事故等において捜索、救助に有効な手段となる防災ヘリコプターとの合同訓練が開催されます。

当日は、高原町総合運動公園と高千穂峰頂上付近をヘリコプターが複数回往復いたします。これは、訓練であり、実際の救助や、事故その他災害が発生したものではありません。ヘリコプターの通過する音等が周辺で聞こえることとなりますが、町民の皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

訓練日時：**令和3年10月15日(金) 午前8時から正午まで**

※悪天候または新型コロナウイルスの蔓延状況によっては中止

訓練場所：**高千穂峰山頂付近及び高原町総合運動公園**

参加機関：宮崎県防災救急航空隊、中央消防署高原分遣所

訓練内容：高千穂峰での隊員投入及び傷病者収容訓練

訓練参観：**可能(ヘリコプターの予定行程は、以下のとおりです。)**

訓練を参観する際には、訓練に影響のない範囲でお願いいたします。

9：45 総合運動公園イベント広場 (着陸)

9：50 総合運動公園イベント広場 (離陸)

10：09 総合運動公園イベント広場 (着陸)

10：15 総合運動公園イベント広場 (離陸)

10：59 総合運動公園イベント広場 (着陸)

着陸後エンジン停止し**機体展示(約30分)**

問 | 総務課危機管理係 担当：江南 智玄 (こうなん ともはる) ☎0984-42-2112

イベント等の延期・中止等のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント等の態度決定は下表を御確認ください。

開催日	行事等名	態度決定	主催
10月10日(日)	霧島登山マラソン	中止	霧島登山マラソン実行委員会
10月17日(日)	第43回高原町自治公民館連絡協議会レクリエーション大会	中止	高原町自治公民館連絡協議会
	たかはるよりどり交流市	中止	たかはるよりどり交流市運営協議会
10月23日(土) ・24日(日)	神武の里たかはるまつり	中止	神武の里たかはる秋まつり実行委員会 日本発祥地まつり実行委員会
問	総務課 担当：横田 秀二（よこた しゅうじ） ☎0984-42-2112		

高原町メールサービスの登録の御案内

スマートフォン又はパソコンから下記メールアドレスに空メールを送信すると、仮登録確認メールが届き、受信したメールに、本登録用URLが記載されていますのでそちらをクリックして、本登録ページに接続して、案内に従って登録してください。バーコード読み取り機能を使用する場合は、QRコードを読み取ってください。

災害に係る情報、感染症など防疫に係る情報、交通・防犯、特殊詐欺、不審者情報などの発生状況、年末年始のごみ出しなど生活に係る情報等を登録者に対し配信しています。

(スマートフォンの方)

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

(フィーチャーフォン (ガラケー) の方)

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

(QRコード)



【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

回 覧

令和3年10月1日

町 民 各 位

宮崎県共同募金会
高原町共同募金委員会
会 長 北 迫 泉

令和3年度赤い羽根共同募金運動について（協力のお願い）

仲秋の候 皆様におかれましては、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

宮崎県共同募金会高原町共同募金委員会の活動につきまして、日頃から御理解と御協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、例年実施される共同募金運動の全国展開に伴い、本町でも下記のとおりこの運動を実施することになりました。

つきましては、出費多難な折、誠に恐縮に存じますが、本運動の趣旨を御理解の上、皆様方のあたたかい御協力をお願い申し上げます。

記

- | | |
|-------------|---------------------------|
| 1 募金運動期間 | 令和3年10月1日～10月31日 |
| 2 募金目標額 | 2,054,000円 |
| 3 1世帯あたり目標額 | 600円 |
| 4 受付窓口 | 高原町共同募金委員会事務局（高原町社会福祉協議会） |

※ 令和3年10月29日（金）までに区長さん宅にお届けいただくか、共同募金事務局（高原町社会福祉協議会）へ直接お届け下さいますようお願いいたします。

※ 各区でこの募金を予算化している場合は、区長さんが一括で納入されます。
班単位で予算化してある場合は、班長さんが納入されても差し支えありません。

【文書取扱：高原町社会福祉協議会 TEL0984-42-2230】



じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金運動期間

令和3年 10/1(金)～令和4年 3/31(木)
歳末たすけあい運動期間 12月1日(水)～12月31日(金)

皆さまからいただいた募金は、いろいろな活動に使われています。

高齢者福祉活動

グランドゴルフ大会を実施し、高齢者同士の交流活動をしています。



障害者福祉活動

重度心身障害児用に低反発マット購入ができ、心身共にリラックスして過ごせるようになりました。



子育て支援活動

学校や児童館での読み聞かせを通じ、子ども達に豊かな世界を伝える活動をしています。



福祉教育・ボランティア活動

地域全体でクリーン作戦を行うボランティア活動をしています。



あなたの優しさが

誰かの支えに

赤い羽根共同募金は、あなたのまちの地域福祉を支える大切な財源です。活動のための資金ニーズを取りまとめ、地域ごとに計画(使いみちの額)を定めて寄付を募る仕組みです。

高原町令和2年度募金結果報告【実績額】

合計 2,750,167円

【一般募金】 2,026,261円

【歳末募金】 723,906円

高原町令和3年度募金計画【目標額】

合計 2,729,000円

【一般募金】 2,054,000円

【歳末募金】 675,000円

高原町共同募金委員会 (高原町社会福祉協議会)

〒889-4412 西諸県郡高原町大字西麓 360-1 高原町総合保健福祉センターほほえみ館内 TEL.0984-42-2230



自分たちでは限界があり
困っていたところでした



生活にはりができ
健康になりました



たくさん笑って気持ちのいい汗を
流すことができました



話を聞いてもらって勇気が出た★



私たちも、 に助けられました。



算数や国語、社会、理科など
幅広く活用できました



ボランティアさんの一生懸命な姿に
勇気と希望をもらいました



ひとりで食べるご飯と違う味がする



"2人連れ"で歩くのは
とても心強い



訪ねてくれるのを待っています



乗り心地も良く使いやすくなりました



子育てへの気持ち
ガラリと変わった、利用してよかった



自分の仕事に誇りを持ち、自信となり、
日々の作業の励みになっています



みなさんの募金が、困っている誰かの「ありがとう」につながっている。
募金が「ありがとう」につながれば、それがまた新しい募金へと連鎖していく。
「募金」が一「ありがとう」になり、「次の募金」へとつづく。
赤い羽根共同募金は、小さなことを（たくさん）しています。
そしてその活動は、たくさん「ありがとう」につながっているのです。

あの人を、すべての人を、支えたい。

赤い羽根共同募金

WEBサイトも見てね!



宮崎県の令和2年度募金結果報告【実績額】

140,741,954円

《使いみち》

①高齢者を対象とする活動	14,056,974
②障がい児・障がい者を対象とする活動	4,722,299
③児童・青少年を対象とする活動	9,625,738
④その他課題を抱える人を対象とする活動	2,115,372
⑤住民全般を対象とする活動	37,757,800
⑥運動をすすめる経費や災害等準備金の積立て等	46,532,878
⑦歳末たすけあい	25,930,673

宮崎県の令和3年度募金計画【目標額】

165,273,000円

《使いみち》

①高齢者を対象とする活動	36,933,500
②障がい児・障がい者を対象とする活動	8,251,250
③児童・青少年を対象とする活動	10,684,500
④その他課題を抱える人を対象とする活動	2,646,000
⑤住民全般を対象とする活動	37,484,750
⑥運動をすすめる経費や災害等準備金の積立て等	40,893,000
⑦歳末たすけあい	28,380,000

毎年みなさんからのご寄付いただいている赤い羽根共同募金から、決まったお金を「災害等準備金」として災害に備えて積み立て、災害がおきた時には、被災地の災害ボランティアセンターの設置や運営などの応援をしています。

※共同募金への寄付金には、税制上の優遇制度があります。

社会福祉法人 宮崎県共同募金会

TEL.0985-22-3878

〒880-0007 宮崎県宮崎市原町 2-22 宮崎県福祉総合センター人材研修館

http://www.akaihane-miyazaki.jp

新型コロナ

ワクチン接種を ぜひご検討ください



あなたと、
大切な人も
守るために

根拠のない情報にだまされないで!!
国、都道府県、市町村が発信している情報の確認をお願いします。

NO!!
いいえ。
どれも根拠は
ありません。

- 通常の臨床試験(治験)が省略されているのは本当ですか?
- ワクチン接種が原因で多くの人々が死んでいる?
- 動物実験ですべての動物が死んだ?
- ワクチン接種で不妊になる?
- mRNA ワクチンは将来の身体への異変や将来持つ予定の子どもへの影響がある?



宮崎県コロナワクチン副反応相談センター

受付時間:24時間(土日祝日を含む)

TEL:0985-26-4609(知ろうワクチン) / FAX:0985-26-1000

E-mail:fukuhannocall-miyazaki@pref.miyazaki.lg.jp



宮崎県庁ワクチン
情報サイト



厚生労働省ワクチン
副反応サイト

あなたはどちらを選びますか？

ワクチンを接種した場合

ワクチン接種のメリット

- ・感染しても発症を抑えます。
- ・発症しても重症化しにくくなります。
- ・苦しい症状や後遺症に悩まなくて済みます。
- ・安心して日常生活が過ごせます。

ワクチン接種の副反応

● 接種部位の痛み・倦怠感・発熱など

↳ 2、3日で改善します。

● ごくまれにアナフィラキシーや心筋炎等を発症

↳ 適切な医療処置で改善します。

ワクチンを接種しなかった場合

コロナに感染したら...

- 肺炎や味覚障害などの障害が現れ、重症化することもあります。

↳ 時には命に関わることも!!

- 長期にわたり後遺症に悩まされることもあります。

ワクチン接種が進まなかったら...

- 新型コロナの収束が見通せなくなります。
- 元の日常生活を取り戻すことが難しくなります。



いいね!!



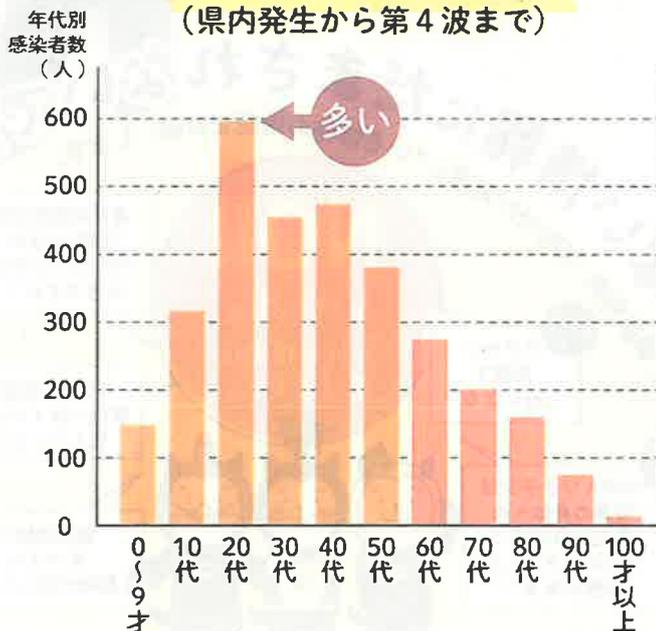
ツライ...

ワクチン接種の効果

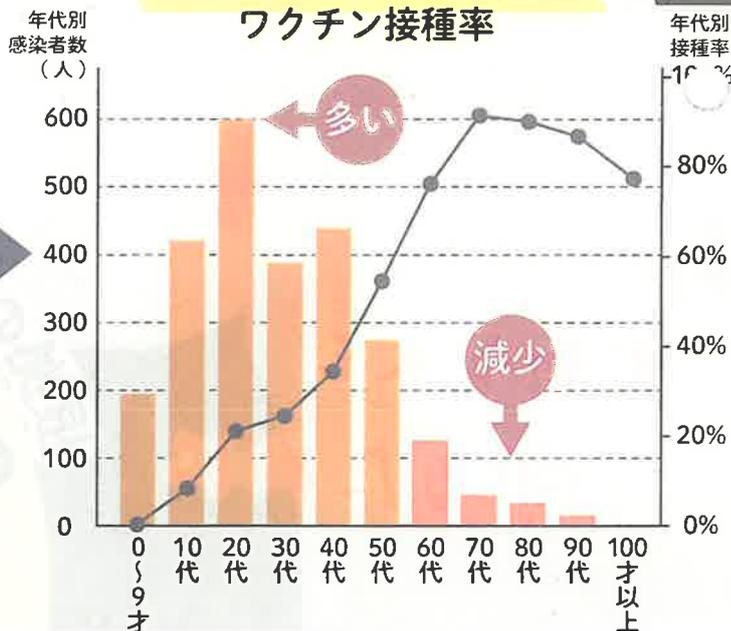
高齢者が重症化するケースも減っているらしいよ。



年代別 感染者数
(県内発生から第4波まで)



第5波以降の感染者数と
ワクチン接種率



病気など様々な理由によりワクチン接種が出来ない方もいらっしゃいます。接種の強制や差別的な扱いをすることがないようにお願いします。

令和3年 10月 1日

町民各位

高原町長 高妻 経信

令和3年度 高齢者インフルエンザ予防接種について

高齢者インフルエンザ予防接種を10月1日から行います。

下記の内容をよくお読みになり、希望される方は実施医療機関で予防接種を受けられますよう御案内いたします。

なお、インフルエンザ予防接種日の前後2週間は、新型コロナウイルスワクチンを接種することはできませんのでご注意ください。

1 実施期間	令和3年10月1日～令和4年1月31日 ※期間を過ぎると全額自己負担となります。
2 助成対象者	① 65歳以上の方(接種日時点) ② 60歳～64歳の方で、心臓、じん臓、呼吸器または免疫の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある方(医師の診断による。)
3 接種回数・方法	1回接種。0.5ml 皮下注射
4 料金 (自己負担金)	1,500円 ※生活保護世帯の方は無料です。 (医療機関窓口にて証明できるものを提示するか、申し出てください。)
5 持参するもの	健康保険証
6 予診票	医療機関の窓口においてあります。 ※原則、予防接種を受ける方に記入していただきますので、老眼鏡等が必要な方は、忘れずにお持ちください。

7 実施医療機関 必ず事前に予約をしてください。

	医療機関名	電話番号		医療機関名	電話番号	
高原町	川井田医院	42-2000	小林市	堀胃腸科外科医院	23-3988	
	ふきやま霧島東麓クリニック	25-6010		前田内科医院	22-5802	
	国民健康保険高原病院	42-1022		榎内視鏡内科病院	22-2819	
小林市	池井病院	23-4151		宮崎医院	22-2841	
	池田病院	23-3535		よしむら循環器内科クリニック	27-3339	
	上田内科	23-3377		和田クリニック	23-5653	
	沖内科・小児科医院	22-4043		押川病院	44-1005	
	くすもと内科クリニック	23-1115		野尻中央病院	44-1141	
	桑原記念病院	22-4138		えびの市	いしざわ循環器内科	33-1438
	小林市立須木診療所	48-2025			えびの眼科こだま小児科医院	35-3003
	小林泌尿器科クリニック	25-0505			えびの共立病院	37-1313
	小林保養院	22-2836	えびの市立病院		33-1023	
	すわクリニック	22-6489	えびの整形外科医院		35-1250	
	整形外科押領司病院	22-3131	えびのセントロクリニック		33-5777	
	整形外科フレンドクリニック	22-3132	えびの第一クリニック		33-0148	
	整形外科前原病院	23-1711	京町温泉クリニック		37-2233	
	園田病院	22-2221	京町共立病院		37-1011	
	高崎皮膚科医院	22-8521	杉原耳鼻咽喉科		21-3100	
	立山整形外科医院	22-1717	丹医医院		33-0107	
	西小林診療所	27-1034	前田医院	35-1151		
	花田耳鼻咽喉科	24-5100	若葉クリニック	33-3838		
	ひろた内科クリニック	25-0550	渡辺医院	37-1109		
柗山医院	22-2503					

※西諸地域以外の県内予防接種実施医療機関でも受けることができます。

おわかりにならない点がございましたら、ほほえみ館 健康づくり推進係(42-4820)までお問い合わせください。



(文書取扱 ほほえみ館 健康づくり推進係)

スマホをお持ちでない方もだれでも参加OK

回覧

スマホ教室

無料開催のお知らせ

● 今話題のキャッシュレス講座もやっています

☘ スマホをもっと活用したい

☘ キャッシュレスって何がお得？

☘ スマホを使ってみたいけど不安



すべて解決

● 場所：高原町総合保健福祉センターほほえみ館 中研修室

日時：10/26(火) 午前の部：09:30～12:00
午後部：13:30～16:00

内容：スマホ基本操作・LINE基本操作・キャッシュレス決済教室

定員：先着40名（各回20名） 予約必須

● スマホ利用の有無、携帯事業者は不問です。どなたでも無料でご参加頂けます。

お気軽に
お越しください



【予約及びお問い合わせ先】

配布用：21-NC5763 店頭掲示不可

高原町役場産業創生課 産業観光係 TEL:0984-42-2128

※予約締切日：令和3年10月19日(火)までにお電話にてお申込みください。

受講の際はマスクの着用と入室時に非接触の体温計による検温のご協力をよろしくお願いします。

★★感染症対策強化中★全スタッフマスク着用／全スタッフ検温実施／室内の定期的な消毒／イベントの参加人数制限など★★

「子ども未来議会」と

ふるさと教育を中心とした高原町一貫教育の一環として設定したものです。

ねらいは次の3点とし、地域の一員として主体的に考え、社会参画しようとする人材を育てることとしています。

- 子どもたち自身に、ふるさと高原のよさに気付かせ、自信と誇りをもって「よりよい町づくり」のために、自分たちができることを考え、行動させる。
- 今の自分たちの学校生活(生活態度や学習態度等)を見つめ直し、行動させる。
- 高原町議会(行政)に対する関心、理解を深める。

一貫教育とは？

ふるさと教育を中心とした高原町一貫教育の一環として設定したものです。

ねらいは次の3点とし、地域の一員として主体的に考え、社会参画しようとする人材を育てることとしています。

- 子どもたち自身に、ふるさと高原のよさに気付かせ、自信と誇りをもって「よりよい町づくり」のために、自分たちができることを考え、行動させる。
- 今の自分たちの学校生活(生活態度や学習態度等)を見つめ直し、行動させる。
- 高原町議会(行政)に対する関心、理解を深める。

議会に至るまで・・・

- 6月～7月 質問・提言等の募集
- 8月4日 議員認定証書の交付
議会ワークショップの開催
- 8月～9月 質問・提言等書の作成
- 9月30日 議長リハーサル

新型コロナウイルス感染防止対策のため、子ども議員、子ども議員の保護者、学校関係者、役場行政関係者、報道関係者のみの出席とさせていただきます。ご理解と御協力をお願いいたします。



令和3年度

高原

子ども

未来議会

日時

10月12日



9:15-11:45

会場

高原町役場3階 議場

主催

高原町教育委員会

電話 42-1484

開 会

町議議長あいさつ

■ 高原町議会 温谷議長

一般質問

■ 高原中学校

松下 未来 「たかはる」の名前の由来

前原 李愛

災害への地域コミュニケーションの大切さと避難場所マップ等の情報提供

牧 勝輝

年齢幅を広げての学童保育の整備

内村 陽和

山本組交差点から町総合運動公園への登下校道の拡張

■ 後川内中学校

温水 英真 町内への花木の植栽等の観光スポットを創出

西村 優輝

高原町の活性化につながる遊具の整備

■ 後川内小学校

川平 心愛 安心・安全な通学路の環境づくりの推進
田口 識央

■ 高原小学校

増田 陽 子どもたちが楽しめるスタンプラリーなどの集会の開催

内山 香

高原町への動物園の整備

梅木 千太郎

きれいな町にするための高原町廃品回収デーの設定

■ 広原小学校

栗林 大士 高原町の動物愛護センターの設立

杉安 舞美

安全確保のための街灯の設置と新しい本の購入

■ 狭野小学校

永野 浩志朗 高原町の魅力の発信と楽しめるイベント
宮地 蒼生 の開催

閉 会

町長あいさつ

11月3日・4日開催！！作品展示

作品募集

「神武の里たかはる秋まつり」に合わせて実施していた作品展示を次のとおり行いますので、展示を御希望の方はお申込みください。

申込要領

申込期限 令和3年10月22日（金）

※事前申込のない展示作品の持込みは対応できません。

申込先 高原町中央公民館（高原小学校前）

※申込用紙は中央公民館にあります。

展示内容 絵画、書幅、生け花、工芸品など

※前回展示された方および団体には、直接申込用紙を郵送いたします。

その他

個人で作成された作品についても受け付けていますので、多数の展示をお願いします。不明な点は下記問い合わせ先までお問い合わせください。

☆作品展示のスケジュール☆

○作品展示 令和3年11月3日（水） 9：00～16：30
4日（木） 9：00～16：00

○展示会場 高原町民体育館

ー作品搬入 令和3年11月2日（火）13：00～16：00

※教育委員会への作品の持込み及び預けはできません。

ー作品搬出 令和3年11月4日（木）16：00～17：00

令和3年11月5日（金） 9：00～11：00

※作品カードについては、教育総務課で準備します。

【お問合せ先】

高原町教育総務課 社会教育係

TEL: 42-1484 FAX: 42-3969

令和3年度 生涯学習講座だより

今年の夏は、オリンピック・パラリンピックに元気をもらい、コロナウイルス・水害に振り回され、子どもたちはどこにも行けず……。こんな年もあるんですね。でも、ありがたいことになぜか台風は少ない？自然の中に生きている地球人にとって共存の難しさを改めて感じさせられる今日この頃です！

講座の様子をご紹介します！

①小物づくり



世界で一つの素敵なサンキャッチャーができました。

②ヨガ



いよいよヨガポーズが登場！バランスが…。

③ペーパークラフト



カラフルでどれも素敵な作品ばかりです！

④健幸



ストレッチとちょっと変わったウォーキングをしました。よか運動！

⑤皇子原学園



西諸広域行政事務組合高原分遣所 南 雄二所長のお話は、役に立つ情報ばかりでした。



男の生きがいの方とのグランドゴルフは、マスクをしての開催でしたがとても楽しい交流となりました。

皇子原学園講座

10月・11月のお知らせ

10月5日(火)は、地層です！(場所:町内現地)※予定

白池園(はかる)先生の「地層からひも解く西諸県の生き立ち」です！

ただし、コロナ禍のため中止もしくは延期する場合があります。

10月19日(火)は、文化継承です！(場所:ほほえみ館)

日本の伝統文化である和紙づくりを行います！講師は「造形作家の山中悦郎氏」です。

是非、一緒に作ってみませんか？

11月9日(火)は、秋の歌と小さな音楽会！(場所:ほほえみ館)

昨年来ていただいた「前田晶子アナウンサー」が来られます！

今回はどんなお話が聞けるかとても楽しみです。

11月30日(火)は、農業からふるさと学！(場所:ほほえみ館)

テレビやモデルで大活躍の八田京子氏が高原に来てくださいます！

実は、自転車女子でも有名で、いろいろなお話が聞けること間違いなし！



前田晶子氏



八田京子氏

【正式HP等から引用】



※午前9時30分～11時30分

※午前9時30分～11時30分

※午後7時～8時30分

※午前10時00分～11時30分

※親子で参加可、午前9時～11時

※午前9時30分～11時30分

※午前9時30分～11時30分

※午前10時00分～11時30分

※午前9時～午後2時頃(弁当持参)

※午前9時30分～11時

※午前9時30分～11時

※午前8時30分発→午後4時着予定

※午前9時30分～11時30分

生涯学習講座

※急ぎ変更が生じる場合があります。

①手づくり(ストーンペイント)講座(10月2日:土)～中央公民館

②ペーパークラフト講座(10月12日:火)～中央公民館

③ヨガ講座(10月4日・18日:月)～ほほえみ館和室

④書道講座(10月9日・16日、11月13日:土)～中央公民館

⑤健幸講座(10月16日、11月20日:土)～高原小運動場

⑥色鉛筆講座(10月4日:月)～中央公民館

⑦川柳講座(10月18日:月)～中央公民館

⑧写真講座(10月13日:水)～中央公民館

⑨歴史文化財講座(10月20日:水)～現地

⑩歴史文化財講座(11月16日:火)～中央公民館

⑪手話講座(11月4日:木)～中央公民館

⑫地方再発見講座(11月18日:木)～県総合博物館 他

⑬手づくり(パッチワーク)講座(11月20日:土)～中央公民館

お問い合わせ先:教育委員会(担当:小園)

☎:0984-42-1484

※登録されていない方で、各講座に参加したい場合は、事前にお知らせいただくとありがたいです。



ひなん

おく



避難の遅れ 命の危険!

いのち

きけん



警戒レベル4
までに
危険な場所から
全員避難!

警戒レベル	状況	行動を促す情報	住民がとるべき行動
警戒レベル 5	さいがいはいっせいまた せつぱく 災害発生又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ ※1 緊急安全確保	いのち きけん ただ あんぜんかくほ 命の危険 直ちに安全確保!
<警戒レベル4までに必ず避難!>			
警戒レベル 4	さいがい たか 災害のおそれ高い	ひなんしじ ※2 避難指示	きけん ばしょ ぜんいんひなん 危険な場所から全員避難
警戒レベル 3	さいがい 災害のおそれあり	こうれいしゃとうひなん ※3 高齢者等避難	きけん ばしょ こうれいしゃとう ひなん 危険な場所から高齢者等は避難
警戒レベル 2	きしょうじょうきょうあつか 気象状況悪化	おおあめ こうすい たかしおちゅういほう 大雨・洪水・高潮注意報 【気象庁が発表】	みずか ひなんこうどう かくにん 自らの避難行動を確認
警戒レベル 1	こんん きしょうじょうきょうあつか 今後気象状況悪化のおそれ	そうきちゅういじょうほう 早期注意情報 【気象庁が発表】	さいがい ところかま たか 災害への心構えを高める

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

「災害から命を守るための備えについて」の詳しい情報は

知っておくべき避難のポイント



あなたの
避難
見つけだせ！



自分の命は自分で守る/ 適切な避難行動を

さまざまな選択肢の中から
最適な行動を選択することが大切です。

今のうちにハザードマップを確認！
住んでいる地域の危険な場所や避難所、
避難ルートを確認しましょう。

ハザードマップは浸水や土砂災害が発生する
おそれの高い区域を着色した地図です。

国土交通省のHP「ハザードマップポータルサイト」
または市町村から配布されたハザードマップで確認
できます。

[ハザードマップポータルサイト](#) 検索



避難とは難を避けること。

避難所に行くことだけが避難ではありません。

「いつ」「どこへ」「どのように」避難すればよいか、日ごろから考えておきましょう。

避難場所への避難

不安があれば、
ためらわず
避難所へ！

感染症対策に必要な物
を持参しましょう。



親戚・知人宅への避難

緊急時に身を寄せられる
安全な親戚・知人宅
などの確保を！

避難生活に必要なものは
自分で持参しましょう。



車中避難

駐車スペースの
安全確認を！

体操・こまめな給水を
しましょう。



在宅避難（屋内安全確保）

ハザードマップ
で自宅建物の
安全確認を！

最低でも食料・水を
3日分準備しましょう。



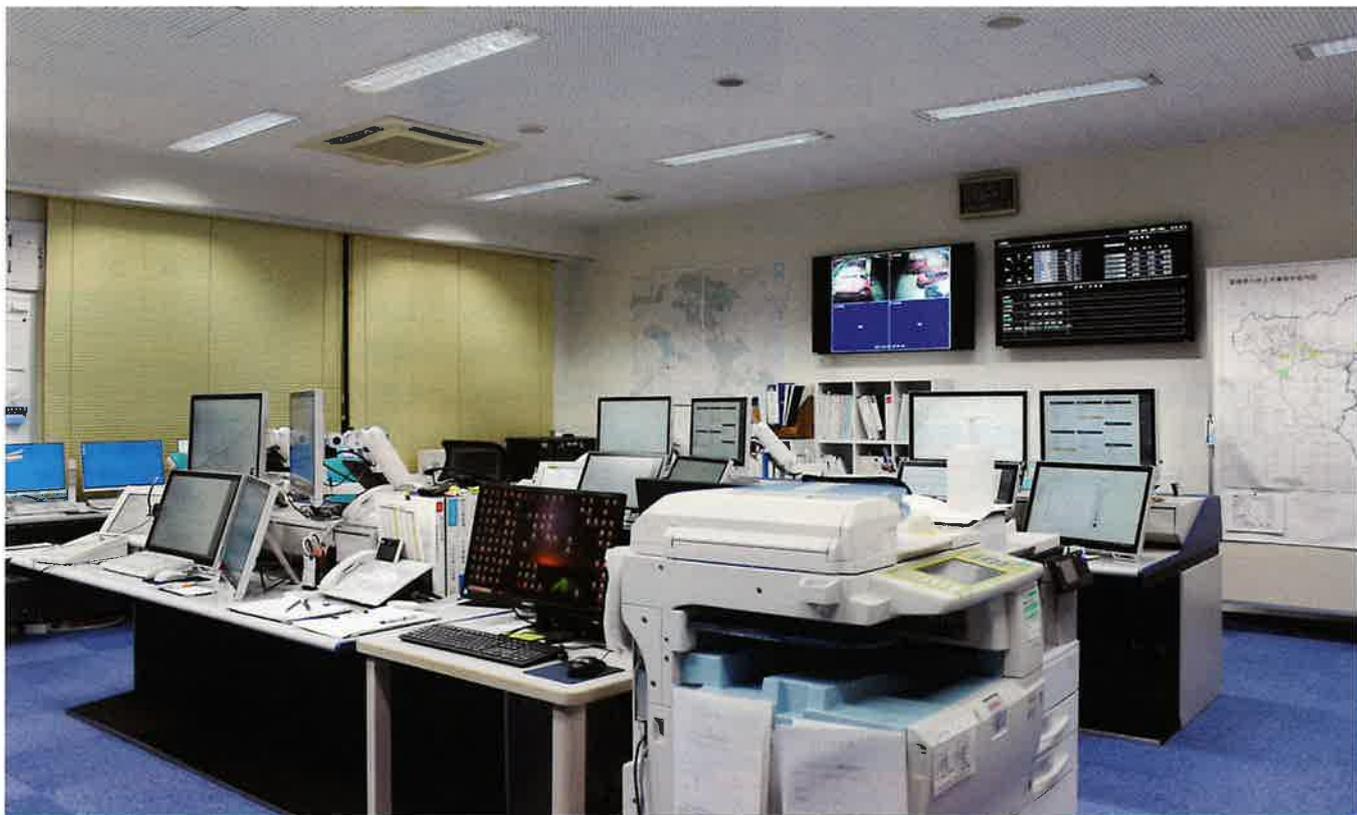
西諸広域行政事務組合
消防本部広報紙

広報にしもろ

第14号
令和3年10月発行

119

令和3年3月に消防指令システムを更新しました。



平成23年1月25日、西諸広域行政事務組合消防本部に警防指令課指令係が発足し、同年3月1日に消防指令システムの運用を開始しました。その後10年間運用し、令和3年3月9日に更新を行いました。指令係では西諸全域の119番通報などを受け、素早く状況を聞き取り、速やかに消防車や救急車などに出動の指令を出します。



旧消防指令システム



新消防指令システム

通報を受けると、素早く出動の指令を出します。出動する場所の状況確認、どの車両を出動させるかなど瞬時に判断しなければならないため1人で何枚ものモニター（表示画面）を使います。新消防指令システムになり、119番通報から出動までの時間が短縮されました。



現在、西諸広域消防本部の救急車台数は予備車を含め6台です。通常は、5台運用となり、1台の予備車は新型コロナウイルス感染者の移送等や不測の事態に備えています。

また、救急車が不在、救急隊のみの活動が困難な場合は、消防車も出場することがあります。消防ポンプ車 (Pumper) と救急車 (Ambulance) の双方の頭文字から「PA連携」とされ、全国の消防本部において広く活用されている運用方法です。

消防車には、救急処置に必要な救急資器材が積載され、救急救命士等による「救命処置」を実施することが可能です。このようなことから、5台運用になっても現場での「処置」が遅れることや、「病院到着」が遅れることはありません。

「救急車を呼んだのに消防車が来た。」というように驚かれることもあるかもしれませんが、一人でも多くの人命を救うことを目的に実施していますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

《主に次のような場合に救急現場に消防車も出場します》

- ・ 階段や通路、道路などの状況で、救急隊のみでは搬出搬送が困難であるとき
- ・ 心肺停止が疑われたり、重篤な症状が予想され、救急隊の活動支援が必要なとき
- ・ 救急隊が出動中で、現場到着に相当な遅延が予測される時
- ・ 幹線道路や高速道路など交通量が多い場所で二次災害が発生する恐れがあるとき
- ・ ドクターヘリや消防防災ヘリと連携して救急救護活動にあたる時
- ・ その他支援の必要があると認められるときなど

救急車のQ&A



Q 救急車は傷病者（具合が悪くなった人や怪我をした人等）を乗せてから、なぜすぐ病院に行かないのですか？

A 救急車内では、傷病者の観察や応急処置の他に、搬送する医療機関に傷病者の状態等を伝え、受け入れてもらえるかの確認連絡を行っています。この連絡には、行き先が決まっていない状態での不要な走行を避ける目的があります。傷病者本人や家族等から「かかりつけの医療機関で診てくれるはずだから早く向かってほしい。」と言われることがあります。この場合は確認連絡が適切にできればいち早く医療機関に収容することもできますが、曜日や時間帯等、何らかの理由により受入れが困難な場合は他の医療機関への搬送となり、見切り発車での走行が結果として無駄な時間を費やすこととなります。かかりつけの医療機関であっても、必ず診てもらえるわけではないことをご理解ください。

高規格救急車寄贈 社会貢献のために



高規格救急車・搬送用装備・医療資機材



アイソレータ（陰圧式患者搬送用器具）

小林市内の個人の方から、西諸広域行政事務組合へ高規格救急車を寄贈していただきました。配置場所は中央消防署になります。寄贈の趣旨としては次のとおりです。

社会貢献の 一環として

- ・西諸管内の住民が安心して生活できる地域社会の実現に寄与するため。
- ・西諸管内の救急体制の高度化及び救急業務体制の充実強化のため。

寄贈内容：(1) 高規格救急車（搬送用装備・医療資機材）一式
(2) アイソレータ（陰圧式患者搬送用器具：感染症患者移送用）
運用開始：令和3年8月30日（月曜日）

消防長

「大変ありがたく思っています。昨年の西諸広域管内救急搬送件数は2,911件で、そのうち65歳以上の搬送件数は2,038件、初めて全体の約70%を占める割合となりました。今後、救急車の必要性はさらに高まると考えます。

寄贈者の意向を尊重し、西諸管内の救急体制の充実、救急業務の高度化を図り住民の安心安全のために有効に活用させていただきます。」

幼年消防クラブ

今年度、西諸広域幼年消防防火委員会に、なかよし認定こども園「なかよし幼年消防クラブ」が新たに加わりました。



結成式 防火法被交付



防火法被を着ての記念撮影

幼年消防クラブは、幼稚園や保育園等ごとに園児により構成され、幼年期における正しい火の取扱いなど防火・防災に関する意識を高めることを目的とする団体です。全国でクラブ数13,685団体、クラブ員数114万人の規模で、各地域さまざまな活動を行っています。

西諸広域幼年消防防火委員会は、幼年消防クラブの拡大強化等を目的とし、クラブ活動のサポートを行っています。

幼年消防クラブ加入団体を募集しておりますので、ご興味ある団体は、ぜひお問い合わせください。
(TEL 0984-23-5537)

消防長就任あいさつ



消防長 峯田 勝巳

皆様、こんにちは。本年4月に小林市からの派遣で、西諸広域消防本部の消防長となりました峯田勝巳です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

消防広報誌「広報にしもろ」の発行に際し、一言ご挨拶を申し上げます。

西諸地域住民の皆様方には、日頃から広域消防行政に対しまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに心から感謝申し上げます。近年、住民の高齢化に伴って119番の受信も増え、令和2年の救急出動件数は3,205件（1日に約9件）となっており、体制の充実が求められております。そのため、西諸広域消防では高度医療機器を備えた高規格救急車の導入や救急救命士の養成に努めており、更には県の防災ヘリや宮崎大学のドクターヘリとの連携も図っているところであります。

また、毎年のように全国各地におきまして豪雨や台風等による大規模災害が発生しております。こういった災害等に迅速・的確に対応できるよう職員一同、訓練に精励し、住民の皆様方の生命・身体及び財産を守るため職務に専念してまいります。最後に、西諸広域消防活動への更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナ流行に伴う119番通報時の お願いについて



緊急性がなく、発熱等の症状がある場合については、以下のとおりお願いします。受診や相談する医療機関に迷う場合は、下記センターに相談してください。医療機関から下記センターを案内される場合もあります。

記

新型コロナウイルス感染症受診・相談センター（宮崎県） 0985-78-5670

※ 昨年11月から「新型コロナウイルス感染症健康相談センター」を「新型コロナウイルス感染症受診・相談センター」に名称変更しました。

※ 24時間、新型コロナウイルス感染症の健康相談にも対応します。

防災メールの
登録は
お済みですか？

宮崎県防災・防犯メール情報サービスの 登録についてのご案内



登録することで火災情報や気象情報、避難情報、防犯情報等をメールで受け取ることができます。最近、消防車のサイレンが聞こえると119番で「火事はどこですか。」という問い合わせが増えています。119番は緊急回線であり、問い合わせ等では使用できません。防災・防犯メールの登録や災害案内電話（23-7000）等をご活用ください。また、問い合わせの際は23-0119までお電話下さい。

宮崎県防災・防犯メールの登録方法は宮崎県庁ホームページの宮崎県防災・危機管理情報に詳しく掲載してあります。右上記QRコードからも登録可能です。

西諸広域行政事務組合 消防本部

〒886-0007 宮崎県小林市真方493
TEL.0984-23-0119(代)
FAX.0984-23-6560

中央消防署 TEL.0984-23-2013

〒886-0007 宮崎県小林市真方493

高原分遣所 TEL.0984-42-1373

〒889-4412 宮崎県西諸郡高原町大字西麓174

野尻分遣所 TEL.0984-44-1222

〒886-0212 宮崎県小林市野尻町東麓1147-1

須木分遣所 TEL.0984-48-2075

〒886-0111 宮崎県小林市須木中原1696-16

えびの消防署 TEL.0984-33-6119

〒889-4311 宮崎県えびの市大字大明町863-1



高原町事業者収入減対策緊急支援事業（9月分）について

宮崎県知事が9月に発令した緊急事態宣言の発令に伴い、不要不急の外出自粛や会食制限等の影響を受け、期間中の収入が減少した商工業者等を対象に支援を行います。

<p>給付対象者</p>	<p>次の要件の全てに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務省・経済産業省の経済センサス産業大分類に属する事業所を営み、本町に住所を有する事業者を対象とする。 ・交付申請時において事業を行っており、継続して事業を行う意思があること。 ・令和3年9月において、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年又は前々年同月比で30%以上減少していること。 <p>なお、令和2年9月2日から令和3年8月31日の間に開業した者は、開業日から令和3年8月31日までの期間の売上を開業月数で除した金額を比較する。※営業時間短縮要請による飲食店等協力金給付事業にて協力金を支給された事業者については対象外とする。</p>
<p>対象外となる者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高原町暴力団排除条例（平成23年高原町条例第16号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団関係者であること。 ・農業を主たる事業として営む者 ・主たる収入が給与収入である者
<p>給付額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本額 1事業者あたり10万円を上限（同一交付対象者に1回限り） ※昨年又は一昨年の売上から減少分（9月を比較）が上限 ※減少額が10万円に満たない場合、減少額相当分で1,000円未満切り捨て
<p>必要な申請書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高原町事業継続支援給付金交付申請書 ・身分証明書の写し（法人については登記事項確認書等、個人であれば免許証等） ・事業証明書の写し（営業許可証等） ・確定申告書の写し（令和元年分と令和2年分のそれぞれ） <p>※青色申告以外の方は、令和元年分と令和2年分の売上台帳の写し</p> <p>※創業後1年に満たない方は、創業月分から令和3年8月分までの売上台帳の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月分の売上台帳の写し ・振込口座の確認ができる書類の写し（通帳のコピー等） ・その他町長が必要と認めた書類
<p>申請及び交付方法</p>	<p>窓口で申請し、後日、口座振込で交付。</p>
<p>申請期間及び窓口</p>	<p>令和3年10月1日(金)～令和3年11月5日(金) 高原町役場1階 産業創生課</p>

※5月分と8月分は、10月8日(金)までの受付となります。

●お問い合わせ 高原町産業創生課 ☎42-2128

月～金 8:30～17:15（土、日、祝日を除く）



★生徒会役員選挙立会演説会・投票

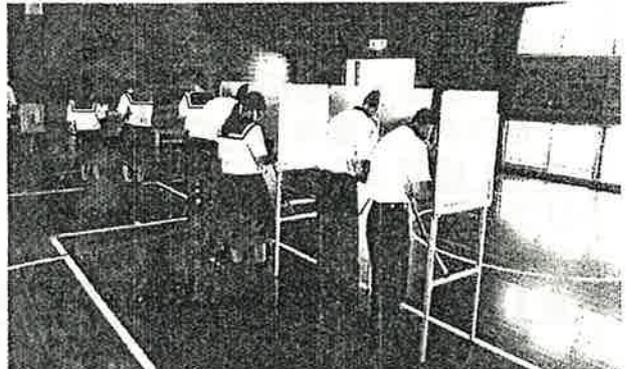
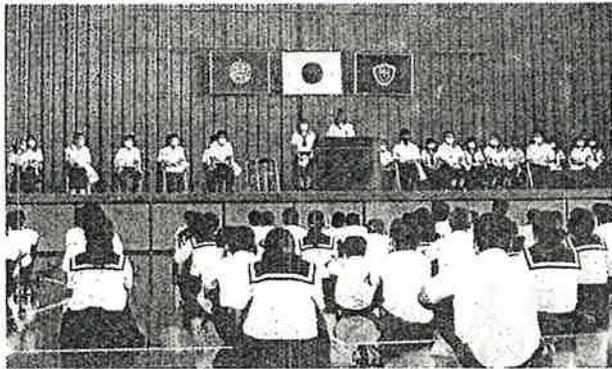
新しい生徒会役員を決めるために、選挙管理委員会の企画・運営のもと、9月22日(水)に立会演説会と投票を実施しました。本年度は、1年生4名、2年生8名計12名が立候補し、各候補者及び応援者が時間で演説を行いました。

●選挙管理委員会

- 委員長 成見 蹴叶さん
- 副委員長 今村 光来さん
- 委員 内蘭 音彩さん、鳥集 奈々さん、
芝田 悠さん、別府 叶渉さん



立候補者は、それぞれの観点から、高原中の伝統を引き継ぎながら、いじめがなく、礼儀正しく活気のある居心地の良い校風づくりをしていきたいと熱く演説をしてくれました。ますます活発な生徒会が誕生する予感を感じました。



当選者は、以下の通りです。新しい役職については、次回お知らせします。

●当選者一覧 (学年・学級・出席番号順)

- 1-1 弓場 光輝さん
- 1-2 大丸 順平さん
- 2-1 岩元 寛大さん
- 2-1 篠原 杏緒さん
- 2-2 勝目 美優さん
- 2-2 下村 敏暉さん



★高原中が「表彰」されました!

「宮崎県警察本部長・宮崎県交通安全協会会長連名賞」

令和3年度優良学校として、上記の賞を受賞しました。28日(火)に表彰式が小林地区交通安全協会でありました。

本校の登下校時の交通マナーや交通教室での取組や日常的な自転車点検等々が高く評価されました。今後も、更に交通安全の意識を高くもって、実践していけるように啓発していきたいと思ひます。



★地区中学校英語暗唱・弁論大会

以下の4名が出場しました。

- 暗唱の部 (審査結果)
1年 北原 百恵さん 【奨励賞】
3年 北原 加菜さん 【奨励賞】
○弁論の部
1年 永野 ももさん 【奨励賞】
2年 柳橋 麻央さん 【奨励賞】



この4名は、夏休みや体育大会の練習中、昼休みや放課後など、何度も何度も繰り返し練習していました。人前で発表するための準備を積み重ねてきたのですが、コロナ禍の影響で、急遽DVD審査となりました。出場者は、突然のビデオ撮影も含めて、急展開に苦慮したのではないのでしょうか。県大会への出場は逃しましたが、チャレンジした事は、『大きな前進』です。今後の飛躍が楽しみです。

★学習態度コンクール 第1位⇒2の1

13日(月)～17日(金)に、授業態度の向上を目的に実施しました。項目は、①授業態度、②忘れ物、③1分前着席、④あいさつです。オール「5」を目指して、生徒・学級担任が熱く取り組んでいました。

その中で、堂々の1位に輝いたのが、2年1組で、2位が3年2組、3位が1年1組でした。このコンクールが、授業態度の向上とともに、学力向上に結びつけてくれるものと信じております。

★「朝の読み聞かせ」が始まります！

10月28日(木)から中学1・2年生を対象に「朝の読み聞かせ」を行います。地域の読み聞かせボランティアの方々や図書司書を中心に行います。

また、保護者の方にもご協力いただくと大変助かります。ご協力いただける方がいらっしゃいましたら、是非ご一報ください。

- ・期日 10/28、11/11、12/14、1/20、2/9
- ・時間帯 8:05～8:20 (15分)



★10月の主な行事のお知らせ

- 2日(土)・3日(日) 地区中学校秋季大会 (ソフトテニスのみ)
- 5日(火) ブーゲンビリア植樹 (3年生)
※宮崎空港ビル(株) ブーゲンビリア植樹プロジェクト
- 7日(木) 地区中学校秋季大会 (陸上大会)
- 8日(金) 1学期終業の日
- 9日(土)・10日(日) 地区中学校秋季大会
- 13日(水) 2学期始業の日
- 14日(木)・15日(金) 3年生学力診断テスト・1・2年生定期テスト
- 19日(火) 地区中総体 (駅伝大会)
- 20日(水) 振替休日
- 23日(土) 文化発表会(合唱コン)※ PTAバザー
- 29日(金) にしもろ生徒会サミット





さのっこ

10月号(R3.9.24)

狭野小学校学校便り
(文責：校長 萬福克美)

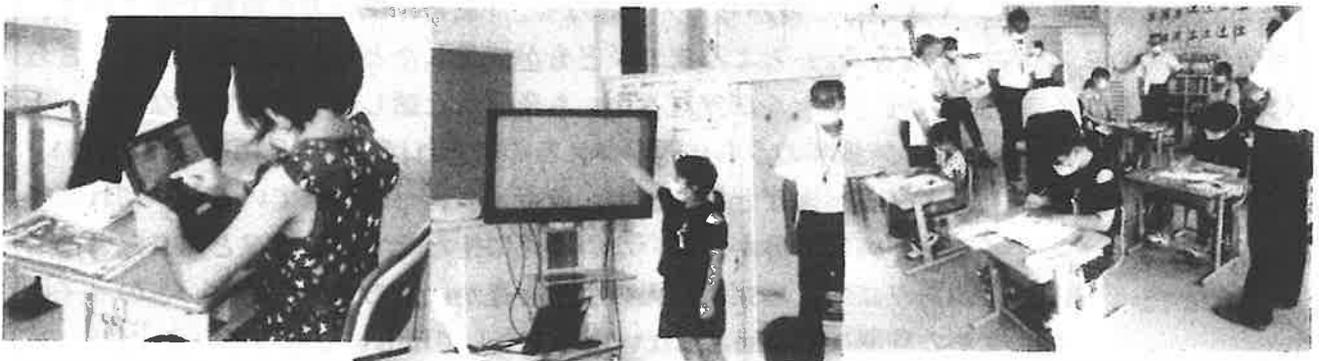
ものづくりの楽しさを！

キャリア教育の一つとして、子どもたちにもものづくりの楽しさを味わってもらおうと、県職業能力開発協会を通して、工芸のプロの方々4名に来ていただき、5・6年生に指導をしてもらいました。銅板を使って表札を作りました。下書きをした自分の名字を銅板に写し取りくぼみをつけて作っていきます。仕上げに板の上に銅板を付けて、世界に一つだけの自分の表札ができあがりました。子どもたちは、とても集中して根気強く作品を仕上げました。子どもたちが将来どんな仕事をするのかはまだ分かりませんが、人の暮らしを支えるものづくりに就く子もいると思います。こういった体験がそのきっかけになればいいなあと思います。



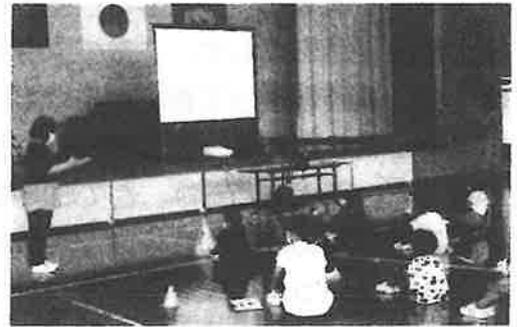
「学校訪問」

9月7日に2年に1回の学校訪問がありました。これは学校が行っている様々な教育活動を町の教育長や教育委員、県の教育事務所の指導主事に見てもらい、指導を仰ぐものです。ほぼ1日かかりでありました。子どもたちの授業の様子。先生たちの指導方法。その他、年間を通しての様々な行事の在り方など多方面から指導をしていただきました。特に今年はICTを活用した授業を研究していますので、子どもたちに配付されたタブレットの効果的な活用方法について、協議し今後の課題を確認しました。また、教員一人一人の授業が、子どもに確かな学力をつけるための指導になっているかチェックをしていただき、改善すべき点の報告がありました。参観された方々から、「狭野小の子どもたちは、落ち着いていて素直な子たちばかりですね。学力が向上しているのもわかります。」と、たくさんのお褒めの言葉をいただきました。



「学校保健委員会」

子どもたちがデジタル端末を正しく使えるように「スマホ・携帯安全教室」を実施しました。ズーム機能で福岡とつなぎ、携帯会社の専門の方にSNSでトラブルにならない正しい使い方の話をいただきました。また、14名の保護者の皆様にも参加いただきました。子どもたちを取り巻くネットやスマホ、ゲームの環境は日々進化し、大人が追いつけないところで、悲しい出来事が起こっています。つい最近も、国から配付されたタブレット端末を使って悪口を送られた女児が自殺をしたというニュースがありました。これほど大きな問題が起こるのは、まれだとおもいます。しかし、スマホを持った後には、何かしらのトラブルが起こることは予想できます。これからのデジタル社会を生きていく子どもたちにとっては、絶対に必要な道具だと思えます。正しい使い方と、道徳心をしっかり教えていく必要がありますね。



【10月の生活目標】

◎ 進んで読書しよう

- ・いろいろな本を読もう
- ・図書室をたくさん利用しよう



10月の主な行事

1日(金) あいさ2の日	19日(火) 町陸上大会(5・6年)
8日(金) 1学期終業式・集団下校	20日(水) 交流学习(2年)
9日(土)~12日(火) 秋季休業日	22日(金) あいさ2の日・交流学习(4年)
13日(水) 2学期始業式・身体計測	27日(水) 振替休業日(10月30日分)
14日(木) 秋の遠足・弁当の日	30日(土) 秋季大運動会

校長のひとりごと

これは私の私見です。

現代のスマホは大昔でいえばよく切れる刃物

と同じだなどと考えます。その両方とも、正しい心を持った人

が、正しく使えばとても便利な道具です。逆に使い方を誤れば、また悪意を持って使えば人を殺すこともでき、自分も傷つける道具になります。そんな道具を子どもたちにいつから持たせるか、大きな問題です。一律に〇〇歳から・・・ではなく、「正しい使い方を理解できていて、自分の意思をコントロールできる。」ところまで子どもが成長したときかなと思います。さらに「本当に持つ必要があるか」「ルールが守れるか」も子どもと話し合うべきではないでしょ

うか。結果、未成年のうちに親が与えるのであれば、その見極めは親が行い、責任も親がとるべきだと思います。最近、ニュースを見ていると、切れ味鋭いナイフを、何にも分かっていない幼児に持たせている状況と同じだと感じることがあります。本来は、人の生活を豊かにするスマホです。さのっ子には、文明の利器に振り回されない生き方をしてほしいと願っています。

